

平成 28 年 6 月 20 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務）」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	科学技術基本計画に基づき、科学技術イノベーションの創出のための基盤強化やシステム構築等を目的として実施する 4 つの事業（社会システム改革と研究開発の一体的推進等）の推進に当たり、一貫したマネジメントが可能な体制（プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）の設置等）の下、各事業の下にある各プログラムで実施する各プロジェクトの公募・審査、採択プロジェクトの推進・評価等に係わる業務を通じ、各種業務の構造的な問題点や運用等で改善点を抽出し、分析・考察を行う等の調査分析業務を実施
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
受託事業者	国立研究開発法人科学技術振興機構
契約金額（税抜）	612,963 千円
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝3 者／予定価内＝1 者）

II 評価

1 評価方法について

文部科学省から提出された平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	1 調査分析を行うにあたり必要な業務 について、アンケートにおいて、満足又	適 ・PD, PO から科学技術振興機構に

	は概ね満足の回答が 60%以上であること	対する満足度 4 問に対し全て 94.7% ・153 機関 389 プロジェクトから科学技術振興機構に対する満足度 3 問に 94.8%～99.3%。 ・審査・評価作業部会委員 115 名から会議運営についてのアンケート 4 問 95.3%～98.4% (いずれも達成)
	2. 業務を実施するに当たり実施要項及び別紙 1-1「平成 27 年度実施体制及び業務内容」に記載された体制が整備されていること	適 事業終了後、「業務体制図」及び「業務従事者報告書」の提出後、文部科学省が内容を確認（達成）
	3. 大幅な修正指示（誤字・脱字などの軽微な修正を除く）、再提出指示等の必要がないものが提出されること	適 評価：達成 調査報告書を確認し、大幅な修正指示、再提出等の必要がないものが提出された。（達成）
民間事業者からの改善提案	評価に関する業務は増加している中で、平成 27 年度に、契約時点では予定されていなかった行政事業レビューやプログラム評価（試行的実施）等、成果を整理し、評価・検証等を行う業務が新たに発生したが、採択機関に対する指導助言・連絡調整等の業務を通じ、各機関の実情等を詳細に把握していたため、迅速かつ効果的にプログラムの成果を取りまとめ、対応することができたことは創意工夫の成果と考えられ、日常的に有用な情報を積極的に収集する姿勢が見受けられる。 経費の点の創意工夫として、受託事業者はプログラム・プロジェクト数を考慮し、最適な体制を構築できるよう、人員配置の見直しを実施。また、額の確定業務や事業管理・推進業務の一環としてのプロジェクト実施機関への訪問について、特定地域を訪問する等、旅費の効率的な執行に努めており、業務を効率的に実施できたものと考えられる。	

3 実施経費 （税込み）

従前経費	7 1 4, 7 4 4 千円（平成 26 年度決算額）
実施経費	6 6 2, 0 0 0 千円（平成 27 年度契約額）
増減額	▲ 5 2, 7 4 4 千円
増減率	▲ 7. 4 %

以上より、経費の削減効果はあったものと評価できる。

4 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案・創意工夫等としては、各機関の実情等を詳細に把握、迅速かつ効果的にプログラムの成果を整理、検証、評価し、また、人員配置の見直しやプロジェクト実施機関への訪問について、特定地域の訪問により旅費を節約する取組等実施し、業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、7.4%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

5 今後の方針

本事業の市場化テストは、今期が1期目であり、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 文部科学省内に設置している外部有識者で構成する物品・役務等契約監視委員会において、事業実施状況等のチェックを受ける仕組みが確保されている。
- ③ 入札において、1者の応札であり、競争性が確保が課題である。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率7.4%の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）の基準について、③の応札者数に関する条件を満たしておらず、文部科学省も継続の意向であり、市場化テストの継続が適当であると考えられる。

以上

平成 28 年 6 月 7 日
文部科学省科学技術・学術政策局

民間競争入札実施事業
「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務
(科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務)」に係る
業務委託事業の実施状況について (平成 27 年度分)

I 事業の概要

1. 委託業務の内容

科学技術基本計画に基づき、科学技術イノベーションの創出のための基盤強化やシステム構築等を目的として実施する 4 つの事業 (A: 社会システム改革と研究開発の一体的推進、B: 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム、C: 科学技術関係人材の養成事業、D: 科学技術共通基盤強化促進事業) の推進に当たり、一貫したマネジメントが可能な体制 (プログラムディレクター (PD) 及びプログラムオフィサー (PO) の設置等) の下、各事業の下にある各プログラムで実施する各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務を通じて、各種業務に係る構造的な問題点や運用等で改善できる点を抽出し、分析・考察を行う等の調査分析業務を実施する。

2. 業務委託期間 (1 年間)

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (1 年間)

3. 受託事業者等

(1) 受託事業者

国立研究開発法人科学技術振興機構

(2) 落札金額

金 662,000 千円 (税込み)

(3) 受託事業者決定の経緯

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務 (科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務)」民間競争入札実施要項 (平成 26 年 12 月文部科学省) (以下「実施要項」という。) に基づき、平成 27 年 1 月 15 日に入札公告を行い、同年 1 月 21 日に入札説明会を実施したところ、落札事業者を含む 3 者の参加を得た。

その後、平成 27 年 2 月 5 日 (提出期限) までに、1 者 (国立研究開発法人科学技術振興機構 (以下「JST」という。)) から入札書及び企画書等の提出があり、同年 2 月 9 日に開催した技術審査会での審査の結果、当該者からの企画書等が評価基準を満たしていた。

平成 27 年 3 月 2 日に入札を行った結果、入札価格が予定価格を下回っていたため、上記の受

託事業者が落札者となった。

入札説明会には3者が参加したにも関わらず、1者応札となったことから、要因分析のため、入札書等の提出がなかった2者に意見を伺ったところ、「当該委託業務の規模や複雑性から、その成果の達成を単年度で実施することは難しい」との意見があった。

なお、平成28年度の契約については、上記の意見を踏まえて、複数年（5年間）の契約で入札等を実施した。

II 事業内容及び実施状況

実施要項の「2.（1）対象公共サービスの詳細な内容」の①業務内容、②実施体制、③調査分析及び④サービスの質を担保するためのアンケート調査を実施した。ここで言う「対象公共サービス」とは、狭義には、「I 事業の概要」の「1. 委託業務の内容」に記載のとおり、科学技術基本計画に基づき、科学技術イノベーションの創出のための基盤強化やシステム構築等を目的として実施する4つの事業の推進に当たり、一貫したマネジメントが可能な体制の下、各事業の下にある各プログラムで実施する各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務を通じて、各種業務に係る構造的な問題点や運用等で改善できる点を抽出し、分析・考察を行う等の調査分析業務を指している。広義には、これらの業務を実施することで、各事業の政策課題を達成するとともに、最終的には科学技術イノベーションを創出し、その成果等をプロジェクト実施機関のみならず、広く国民に提供・寄与することを指している。なお、①から④についての詳細は以下のとおりである。

①業務内容

審査関係業務として、新規公募を実施した以下のプログラムについて、計69件の申請があり、各プログラムの審査作業部会を立ち上げ、計34件を選定した。

- テニユアトラック普及・定着事業：36件申請、19件選定（C：人材）
- ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ：26件申請、12件選定（C：人材）
- 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業：7件申請、3件選定（C：人材）

評価関係業務として、中間評価もしくは事後評価を実施した以下のプログラムについて、各プログラムの評価作業部会を立ち上げ、計99件の評価を実施した。

- 地域再生人材創出拠点の形成事業：事後評価 6件（A：社会システム）
- 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム：事後評価 9件（A：社会システム）
- 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム：事後評価 4件（A：社会システム）
- 健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム：事後評価 6件（A：社会システム）
- 戦略的環境リーダー育成拠点形成：事後評価 5件（A：社会システム）
- 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム：中間評価 1件（B：先端融合）
- テニユアトラック普及・定着事業：中間評価 34件、事後評価 4件（C：人材）

- 若手研究者の自立的研究環境整備促進：事後評価 6 件（C：人材）
- イノベーション創出若手研究人材養成：事後評価 6 件（C：人材）
- 女性研究者養成システム改革加速：事後評価 7 件（C：人材）
- 女性研究者研究活動支援事業：事後評価 11 件（C：人材）

事業推進・管理業務として、各事業について、以下のとおり交付決定もしくは委託契約（平成 28 年度分は交付決定等の準備）に関する支援を行った（平成 27 年度末時点）。

事業名	H27 年度件数	H28 年度件数
A：社会システム改革と研究開発の一体的推進	13 件	5 件
B：先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	12 件	8 件
C：科学技術関係人材の養成事業	181 件	149 件
D：科学技術共通基盤強化促進事業	63 件	36 件
合計件数	269 件	198 件

情報公開、成果等の普及・広報業務として、以下のシンポジウムについて、主催支援・出展支援や各プログラムの HP の更新等を行った。C：人材で開催したシンポジウムについては、撮影を行い、Web 動画として作成し、JREC-IN Portal の動画コンテンツで公開する予定である（公開準備中）。

事業名略称 (プログラム略称) 参加人数 (来場者数)	シンポジウム名	主催	日程・場所
A: 社会システム (安全・安心) 来場者数：20,355 名	テロ対策特殊装備展'15	(株)東京ビッグサイト	2015/10/14-16 東京ビッグサイト (東京都江東区)
A: 社会システム (環境リーダー) 参加人数：105 名 ※	未来地球創成イノベーションフォーラム～環境問題解決型の、世界をリードする人材育成の展望～	文部科学省	2016/2/29 ソラシティカンファレンスセンター (東京都千代田区)
B: 先端融合 参加人数：153 名 ※	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム全体シンポジウム「組織・部局を越えた本格的産学連携拠点形成の秘訣」	文部科学省	2015/12/26 東京大学 伊藤国際学術研究センター (東京都文京区)
C: 人材 参加人数：358 名 ※	科学技術人材育成 これまでの 10 年、これからの 10 年 人材育成について多様な立場から考えるー若手や女性がさらに輝くために、産学官でな	文部科学省	2015/12/14 科学技術館 (東京都千代田区)

	すべきことは何かー		
--	-----------	--	--

※参加人数には、文部科学省、JST、講演者及びパネラーは含んでいない。

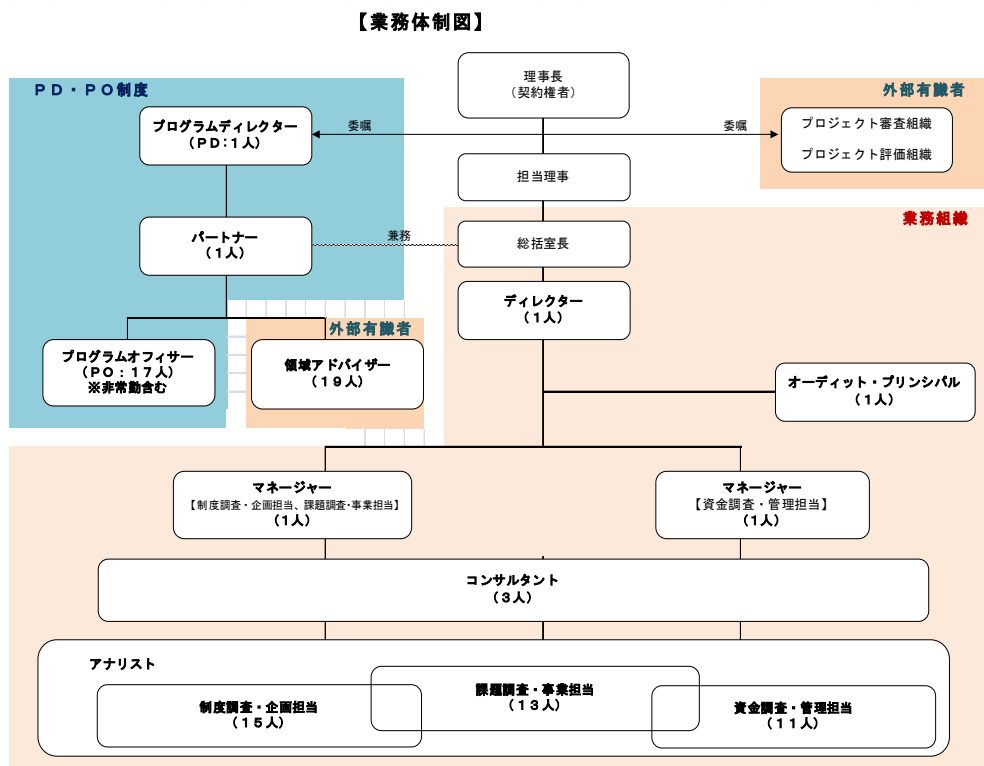
額の確定業務として、各事業について、以下のとおり額の確定等の支援を行った。

事業名	額の確定件数
A:社会システム改革と研究開発の一体的推進	96 件
B:先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	12 件
C:科学技術関係人材の養成事業	175 件
D:科学技術共通基盤強化促進事業	66 件
合計件数	349 件

その他、各種業務の進捗状況の管理のために、文部科学省と月に1回程度、工程管理表や各事業に関連するイベントスケジュールを送付する等の情報共有を図るとともに、プロジェクト実施機関からの問合せがあった際には、適宜、文部科学省と連絡調整の上、対応した。なお、調査分析業務については、後述する。

②実施体制

本業務を実施するため、PD、パートナー、PO、領域アドバイザー、ディレクター、オーディット・プリンシパル、マネージャー、コンサルタント及びアナリストを以下のとおり配置した。



※人数は平成28年3月31日時点

また、審査関係業務及び評価関係業務のための以下の作業部会を設置した。(人数は委員数)

- 地域再生人材創出拠点の形成事業評価作業部会（12名）（A：社会システム）
- 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム評価作業部会（11名）（A：社会システム）
- 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム評価作業部会（9名）（A：社会システム）
- 健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム評価作業部会（9名）（A：社会システム）
- 戦略的環境リーダー育成拠点形成評価作業部会（10名）（A：社会システム）
- 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム評価作業部会（15名）（B：先端融合）
- 若手研究者の自立的な研究環境整備促進評価作業部会（10名）（C：人材）
- イノベーション創出若手研究人材養成評価作業部会（10名）（C：人材）
- 女性研究者支援システム改革評価作業部会（10名）（C：人材）
- テニユアトラック普及・定着事業評価作業部会（10名）（C：人材）
- 女性研究者研究活動支援事業評価作業部会（11名）（C：人材）
- テニユアトラック普及・定着事業審査作業部会（10名）（C：人材）
- ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ審査作業部会（9名）（C：人材）
- 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業審査作業部会（11名）（C：人材）

③調査分析

前年度（平成26年度）に実施した調査分析では、本業務の対象としている各事業の下にある各プログラムにおける各プロジェクトの公募・審査や推進・評価等に係る業務を通じ、各プロジェクトの質を向上させ、持続させるため、以下の5つの課題に取り組む必要があることが分かった。

1. プログラムの目的・意図に関する認識の深化
2. プロジェクトの初期段階における支援の強化
3. 実施期間中の事業の軌道修正、質の向上に資する支援の強化
4. 支援終了後の事業自立・継続に向けた支援の強化
5. 上記を含むプロジェクト管理に係る推進機関の役割と権限についての検証

平成27年度には、上記5つの課題について、実施要項（P9-11）に記載の調査項目を踏まえ、アンケート項目を作成し、各プロジェクトの実施機関（大学等）に対して、アンケート調査を行った。

アンケートの調査項目、スケジュール、実施方法、回答率は以下のとおりである。

なお、アンケート集計結果の詳細については、別添の参考資料に記載している。

【調査項目】

アンケートの調査項目は、以下の7つの大項目に分けた上で、さらに細かく質問項目を設けた（質問項目は別添の参考資料(P14-19)のとおり）。

1. プログラムの目的・意図の伝え方、理解の深め方の工夫の向上（質問項目数：7）

2. プロジェクトの軌道修正（質問項目数：2）
3. プロジェクトのスタートアップ時の支援（質問項目数：2）
4. 審査・評価のあり方（質問項目数：4）
5. PO・アナリストの助言・指導（質問項目数：3）
6. 事業の自立・継続（質問項目数：2）
7. その他（質問項目数：3）

【スケジュール】

平成28年1月27日（水）～同年2月15日（月）

【実施方法】

Web上にアンケートフォームを作成し、プロジェクトごとに回答。

【回答率】

事業名	実施プロジェクト件数	回答数 (回答率%)
全体	390	281 (72.2%)
A:社会システム改革と研究開発の一体的推進	90	59 (65.6%)
B:先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	12	10 (83.3%)
C:科学技術関係人材の養成事業	223	167 (75.2%)
D:科学技術共通基盤強化促進事業	65	45 (70.3%)

別添の参考資料（P19-21）のアンケート集計結果等に基づき分析したところ、先の5つの課題について、以下のような検討事項や対応策が考えられる。これを踏まえ、今後、具体的な実践につなげるよう取り組んでいくことが求められる。

1. プログラムの目的・意図に関する認識の深化

各プログラムの目的・意図の背景にある政策との関連について、質問項目 No.1-01 において理解度を確認したところ、およそ83%は「理解できた」との回答であったが、およそ5%が「理解できなかった」との回答であった。この「理解できなかった」と回答したプロジェクト実施機関に、質問項目 No.1-02（複数選択可能）で理解できなかった項目を聞いたところ、多くが出口（事業の将来像や期待されるアウトプット、アウトカム）を上げたことを踏まえると、公募要領等で事業の将来展開まで具体的に示していくことが有効ではないかと考えられる。また、選定直後のPOによる機関訪問の実感として、特に初期の段階（公募・採択時）においては、実施機関側に共通の認識が形成されていないことも多いとの指摘があった。なお、質問項目 No.1-03（複数選択可能）の集計によると、プログラムに対する不明な点や解釈、判断が難しい点については、218のプロジェクト実施機関が「JSTや文部科学省に問合せをした」としている。

また、文部科学省とプロジェクト実施機関との認識の違いについて、質問項目 No.1-04 から

No.1-06 で確認したところ、「認識の違いがある」との回答はおよそ 33%あり、その認識の違いがプロジェクトの実施の際にどの程度の影響をもたらしているかについては、58%が「影響は小さい」としているものの、「影響が深刻」及び「影響が多い」の 2 つを合わせると、およそ 30%となっている。最終的には、75%が「認識の違いがもたらす影響は解決・解消された」としているものの、25%が「認識の違いがもたらす影響は解決・解消していない」としている。一方、プロジェクト実施機関の自由記述欄における回答を分析すると、選定直後の PO の機関訪問により、理解や認識が深まった、認識の違いが解決・解消されたとしている。このように PO による助言・指導の有効性が見られること、また、前述のとおり、多く（218 プロジェクト）の実施機関が疑問を感じた際に、JST や文部科学省に相談していることを踏まえると、JST や文部科学省がより積極的にプロジェクト実施機関の疑問・相談を受け付けることは、これらの認識の違いの解消にも一定の効果があると考えられる。

上述のことから、対応策としては、政策とプログラムとの関連について、公募要領に分かりやすい表現で明確に示すことや、公募説明会の開催、PO の機関訪問によるきめ細かな対応等が考えられる。また、PO からの意見として、プログラムの設計段階（予算要求段階）から PO が関与することや、「対話の場」としての実施機関側を含めたシンポジウム等の開催が上げられている。

2. プロジェクトの初期段階における支援の強化

プロジェクト採択後の体制構築や人材確保について、質問項目 No.3-01 により、目標、計画の変更について確認したところ、およそ 40%が「開始年度における軌道修正（計画内容の変更や目標の下方修正）をせざるを得ない状況となった」としている。自由記述欄の回答から、その具体的な状況としては、例えば事業開始の遅れによる当初計画期間の短縮、それにとまなう目標未達や目標達成時期の遅れ、短期間で予算執行の厳しさ等が上げられている。このように、当初の計画を実施するに当たり、事業開始の時点で実行可能性を精査し、見直すことは検討の余地がある。この実行可能性の精査・見直しについては、初期の段階で対応することが重要であり、プロジェクト実施機関側の自由記述欄に、事業開始当初の PO 等のきめ細かな助言・指導により、上手く事業を立ち上げることができたとの回答もあった。現状では、これらの助言・指導のあり方は各 PO 等の裁量に任せているが、このような初期段階における支援の強化の仕組みをきちんと構築する必要があると考えられる。

3. 実施期間中の事業の軌道修正、質の向上に資する支援の強化

各プログラムを実施する間に社会状況の変化や中間評価等により、事業規模や範囲の修正（補助金や資金の配分の増減を含む）を生じることがあるが、これまでは、このような状況の変化や中間評価等を考慮して計画変更（軌道修正）を認めるような仕組みを十分に構築しきれていない。このような点を踏まえて、質問項目 No.2-01 により、特に補助金や資金の配分の増減がプロジェクトにもたらす影響を確認したところ、その影響が「深刻」あるいは「大きい」と回答したのは、およそ 35%であった。なお、影響が「小さい」と回答したのも含めると、およそ 75%が何らかの影響があるとしている。また、質問項目 No.4-03 において、審査採択後あるいは中間評価後に示される評価結果やコメント等をプロジェクトの実施の上で参考・反映しているかを確認したとこ

ろ、およそ 95%が「参考・反映している」と回答した。社会状況等の変化やプログラムの制度の一環としての計画変更（軌道修正）については、一部のプログラムで実施されている「再審査制（5 年間もしくは 10 年間のプロジェクトの実施 3 年度目に実行可能性や成果を再審査し、再審査の結果によってプロジェクトの継続可否等を判断する）」を導入することで、質の向上を図る計画変更の仕組みとして、さらに強化することも考えられる。

また、プロジェクト実施機関における自己評価や PDCA サイクルを踏まえて質の向上を図った結果、計画変更が生じることもある。これについては、質問項目 No.4-02 において、プロジェクト実施中の各種報告書等に記載のデータ類を自己評価やプロジェクトの PDCA に活用しているか確認したところ、「積極的に活用している」及び「活用している」を合わせて、およそ 74%に達している。ただし、質問項目 No.4-01 において、各種報告書等の作成・提出の負担感を確認したところ、「大きな負担である」及び「負担である」を合わせて、およそ 75%に達している。質の向上に資する計画変更という観点で、各種報告書等の積極的な活用方法とこれらの作成・提出による負担感とのバランスを考慮した上での計画変更の在り方を検討することも考えられる。

4. 支援終了後の事業自立・継続に向けた支援の強化

アンケート調査において、自由記述方式で「実施期間終了後の事業継続のための必要な要素」を質問項目としたところ、有効回答件数（234 件）のおよそ 41%が「更なる補助金、後継プロジェクトを期待する」としており、自立・継続に向けて実施期間中より計画的にプロジェクトを進めてきたと回答しているのはわずか 4%であった。このようなプロジェクトの自立・継続についての意識を実施機関側が持つよう、プログラム設計、機関の提案・審査時に留意するとともに、PO 等が指導・助言を通して、実施期間中から誘導していく必要がある。一方で、各機関の財政状況を考慮すると、インセンティブも必要であり、例えば、評価の高かった実施プロジェクトの継続的な支援ということも検討の余地がある。また、プロジェクトの成果をその後につなげる仕組みを構築する上で、プロジェクト実施期間中からの実情把握は不可欠であり、実施期間終了後の追跡調査を含め、対応を検討することも考えられる。

5. 上記を含むプロジェクト管理に係る推進機関の役割と権限についての検証

質問項目 No.5-01 として、PO 等から受ける支援（助言・指導など）の満足度を確認したところ、「大変満足」、「かなり満足」及び「妥当」を合わせた回答はおよそ 94%となっている。ただ、内訳を確認すると、「妥当」がおよそ 49%となっており、さらなる支援に対しての潜在的な要望はあると思われる。実際、自由記述欄の回答では、より積極的な役割を果たすことを期待しているコメントが見られる。

このアンケート結果や上記に記載した検討事項や対応策は、これまでの PO の役割や権限をより拡張することも含まれており、プログラム全体をマネジメントする体制として、PM 制度のように、あるプログラムもしくはプロジェクトのマネージャーに責任と権限を付与して、プログラムの設計も含めて一貫した体制でプログラムもしくはプロジェクトを推進する仕組みも考えられる。なお、方法論、制度、人材等については、よく検討する必要があると考えられる。

④サービスの質を担保するためのアンケート調査

実施要項（P11）に基づき、以下のとおり実施した。

【アンケート概要】

アンケート名称	様式	アンケート対象者	評価対象
PO制度の現況に関する調査アンケート	実施要項別紙3-1	PD（1名）	PO 領域アドバイザー
JST 業務組織に対する満足度調査アンケート	実施要項別紙3-2	PD、PO、パートナー （計19名）	業務組織（ディレクター、 オーディット・プリンシパ ル、マネージャー、コンサル タント、アナリスト）
JST に対する満足度調査アンケート	実施要項別紙3-3	プロジェクト実施機関 （計389プロジェクト）	JST
会議運営に関する満足度調査アンケート	実施要項別紙3-4	外部審査委員、外部評価委員 （のべ128名）	JST

【アンケート実施期間等】

実施期間：平成28年2月10日（水）～同年2月26日（金）

実施方法：アンケート専用の Web フォームを設けて、メールで当該 Web フォームを案内し、Web フォームを通じて回答させた。なお、未回答者に対しては個別に督促を行い、実施要項で定める100%の回収率を達成した。

評価指標： A：満足 B：概ね満足 C：一部不適切 D：不適切

達成指標：いずれのアンケートにおいても、A：満足又はB：概ね満足の回答が60%以上

【集計結果】

<PO 制度の現況に関する調査>

（アンケート対象：PD1名）

設問	満足度	合計	評価内訳			
			A	B	C	D
問1 PO及び領域アドバイザーは、必要な専門知識及び能力を有した者であったか。	100%	1	1	0	0	0
問2 PO及び領域アドバイザーは、PDの指示に対し、適切に対応したか。	100%	1	1	0	0	0
問3 PO及び領域アドバイザーからPDになされる報告は適宜、適切に行われていたか。	100%	1	1	0	0	0
問4 PO及び領域アドバイザーは、その政策目的を把握するとともにプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従い実施されるような指導・助言をしたか。	100%	1	1	0	0	0

<JST 業務組織（科学技術プログラム推進部）に対する満足度調査>

（アンケート対象：PD、PO、パートナーの計 19 名）

設問	満足度	合計	評価内訳			
			A	B	C	D
問 1 総合的に、業務の実施にあたり、評価対象は必要な要件及び能力を有していたか。	94.7%	19	7	11	1	0
問 2 総合的に、各プログラムに対し配置された評価対象は、指示に対し、適切に対応したか。	94.7%	19	11	7	1	0
問 3 総合的に、評価対象からの報告は適宜、適切に行われていたか。	94.7%	19	11	7	1	0
問 4 総合的に、評価対象は、その職責にふさわしい活動を行っていたか。	94.7%	19	9	9	1	0

<JST に対する満足度調査>

（アンケート対象

：平成 27 年度に事業実施中もしくは平成 26 年度事業終了の計 153 機関 389 プロジェクト）

設問	満足度	合計	評価内訳			
			A	B	C	D
問 1 補助金の交付・支払・額の確定業務における問い合わせ対応	94.8%	389	224	144	18	2
問 2 各プロジェクトの進捗状況及び経費の執行状況、課題における問い合わせ対応	96.4%	389	215	156	12	2
問 3 【対象機関のみ】公募、評価関係における問い合わせ対応	99.3%	173	102	47	1	0

※ 未回答あり（問 1：1 プロジェクト、問 2：4 プロジェクト、問 3：23 プロジェクト）。なお、未回答数は満足度割合に含んでいない。

※ 問 3 については、平成 27 年度に新規採択もしくは評価を実施した 173 プロジェクトが対象

<会議運営に関する満足度調査>

（アンケート対象：平成 27 年度に設置した 12 審査・評価作業部会等の委員 115 名（延べ数 128 名））

設問	満足度	合計	評価内訳			
			A	B	C	D
問 1 審査・評価に係る資料の送付・回収	95.3%	128	96	25	6	0
問 2 送付された資料や審査方法、評価方法の説明	98.4%	128	83	43	2	0
問 3 当日の会議運営	98.4%	128	89	36	2	0
問 4 謝金・旅費の支払いの手続き	98.4%	128	101	24	2	0

※ 未回答あり（問 1：1 名、問 3：1 名、問 4：1 名）。なお、未回答数は満足度割合に含んでいない。

Ⅲ 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

事項	水準	測定方法	評価
	業務計画に沿って着実に業務が実施されること	業務計画書に沿って業務が実施されたかについて以下のアンケート結果も含め、文部科学省が内容を確認	実績報告書及び成果報告書を確認し、業務計画に沿って着実に業務が実施されたと認められた。
調査分析を行うにあたり必要な業務	いずれのアンケートにおいても、満足又は概ね満足の回答が 60% 以上であること	・ PO 制度の現況に関する調査アンケート（別紙 3-1） ・ 業務組織に対する満足度調査アンケート（別紙 3-2） ・ JST に対する満足度調査アンケート（別紙 3-3） ・ 会議運営に関する満足度調査アンケート（別紙 3-4） ※いずれのアンケートにおいても、アンケート回収率は 100%とする	上述のとおり、回収率 100%を達成し、満足又は概ね満足の回答がいずれのアンケートでも 60%以上であった。
調査分析を行うために必要な実施体制	業務を実施するに当たり実施要項及び別紙 1-1「平成 27 年度実施体制及び業務内容」に記載された体制が整備されていること	事業終了後、別紙 7-1「業務体制図」及び別紙 7-2「業務従事者報告書」の提出後、文部科学省が内容を確認	別紙 7-1 及び別紙 7-2 を確認し、業務を実施するための必要な体制が整備されたと認められた。
調査分析	大幅な修正指示（誤字・脱字などの軽微な修正を除く）、再提出指示等の必要がないものが提出されること	調査報告書の提出後、文部科学省が内容を確認	調査報告書を確認し、大幅な修正指示、再提出等の必要がないものが提出された。

IV 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施経費と本業務経費

従来の実施経費（平成 26 年度受託者の決算額）：714,744 千円

本業務経費（平成 27 年度契約額）：662,000 千円

※平成 27 年度決算予定額（額の確定未了）：607,580 千円

2. 従来の実施業務量と本業務量との比較

本業務において、平成 26 年度は 258 プロジェクトを実施しており、平成 27 年度は 210 プロジェクトを実施している。実施プロジェクト数としては減少しているものの、プロジェクトの評価件数については、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて、特にプロジェクト終了後の事後評価が増加している（平成 26 年度：49 件、平成 27 年度：64 件）。さらに、平成 27 年度は新たな業務として、8 つのプログラムについて、試行的にプログラム評価を実施した。

このように、実施プロジェクト数は減少しているものの、評価に関する業務は増加していることから、平成 26 年度と平成 27 年度を比較して、業務量が大幅に減少したとは言えないと考えられる。

そのような中で、平成 27 年度に、一部の事業において、契約時点では予定されていなかった行政事業レビューやプログラム評価（試行的実施）等、プログラムとしての成果を整理し、評価あるいは検証等を行う業務が新たに発生した。これに対し、受託事業者は対象となったプログラムについて、採択機関に対する指導助言・連絡調整等の業務を通じ、各機関の実情等を詳細に把握していたため、これらの情報を活用し、迅速かつ効果的にプログラムの成果を取りまとめ、対応することができたことは、受託事業者の創意工夫の成果と考えられる。

以上のように、受託事業者は、業務を遂行する過程で、日常的に有用な情報を積極的に収集しており、このような工夫は、プログラムの PDCA サイクルを機能させる上でも有用と認められる。

一方、経費の点における創意工夫として、受託事業者は各事業のプログラム・プロジェクト数を考慮して、最適な体制を構築できるよう、人員配置の見直しを行っている。また、額の確定業務や事業管理・推進業務の一環としてのプロジェクト実施機関への訪問について、ある地域でまとめて訪問する等、旅費の効率的な執行に努めており、より少ない経費で業務を効率的に実施できたものと考えている。

3. 経費節減効果

(1) 従来の実施経費（平成 26 年度受託者の決算額）：714,744 千円

(2) 本業務経費（平成 27 年度契約額）：662,000 千円

※平成 27 年度決算予定額（額の確定未了）：607,580 千円

(3) 経費節減効果率（削減率）

上記 (1) (2) より、 $100 - 662,000 \text{ 千円} / 714,744 \text{ 千円} \times 100 = 7.3794\%$

よって、従来の実施経費に対し、本業務経費において約 7.4%の経費節減効果が得られた（なお、決算予定額で削減率を計算すると 14.9933%となる）。

V 外部有識者からの評価・意見

外部有識者からは、満足度調査なども踏まえて、実施要項に沿って、概ね良好に業務全般を実施しているとの評価であった。ただし、いくつか指摘や意見をいただいた点もあり、本実施状況報告に反映できる部分は反映したものの、以下の点については、今後、検討すべき点として上げられる。

- そもそも確保されるべきサービスの質の達成状況の水準として、アンケートの満足度調査で60%以上という目標は低すぎるのではないかと。また、アンケートの満足度調査以外のサービスの質の達成状況の水準や測定方法が分かりにくく、サービスの質の目標と言えるのか疑問がある。
- 指定された内容に沿ったプロジェクトの推進業務に重点が置かれており、調査分析業務や受託事業者による創意工夫等に関する取組が弱いように感じる。受託事業者に対して、業務全般に渡って、受託事業者による創意工夫や新たな取組み、その効果、今後に向けての改善や提案等について、より強く、具体的に求めても良いのではないかと。
- 本業務の規模や複雑性の観点から、この4つの事業を一貫した体制のもとで行うことが適切なかどうか、一貫した体制のもとで行った結果、どのような利点・効果があったのか等、当該業務の在り方についての分析・検討を通じて、もう一つの顧客である一般国民に対するサービスについて検討すべき余地があるのではないかと。

VI 評価のまとめ

平成27年度の本業務の実施について、実施要項に記載された業務内容や実施体制を踏まえ、計画どおり着実に実施・整備され、確保されるべきサービスの質の達成状況は、満足度調査において、いずれも90%を達成しており、かつ、前年度と比較して低コストで実施することができたことから、良好なサービスの質が達成されたと認められる。

VII 今後の事業

平成27年度は良好なサービスの質が達成され、入札説明会には落札業者を含む3者の参加を得たところであるが、結果として入札参加者は1者のみとなった。入札の実施にあたっては、公告期間を十分に確保し、HPを活用した情報の開示の強化を実施するなど、応札者を増やすための取組を進めており、平成28年度契約においては、平成27年度契約に係る入札説明会参加者からの意見を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの複数年にわたる契約締結を行ったところであり、今後とも引き続き改善に努めていく所存である。

【参考資料】

＜調査分析のアンケート項目＞

1. プログラムの目的・意図の伝え方，理解の深め方の工夫の向上				
No.	整理番号	質問	回答	備考
1	No.1-01	貴機関が事業に応募した当時，文部科学省が公開した公募要領に記載された「事業の目的」「事業の概要」等からプログラムの目的や意図を把握して，十分に理解することはできましたか．	(3 択) できた／できなかった／どちらでもない	実施機関がプロジェクトを策定するにあたっての基本仕様となる公募要領に記載されたプログラム（公募）の目的が機関にとって理解しやすいものであるのか，理解しにくいものであるのかについてお答えください．
2	No.1-02	[No.1-01]の質問について「できなかった」の場合にお答えください．プログラムの目的や意図について「理解ができない」「真意はわかりかねる」などがあったとすれば，それはプロジェクトの何（どの段階）についてですか．	(5 択:複数選択可能) 入口について ／ 出口について ／シナリオについて ／ フレームについて ／その他	たとえば，（プログラムの）「入口」は，事業の設定理由，背景，解決されるべき対象など，「出口」は，事業の将来像，期待されるアウトプット，アウトカムなど，「シナリオ」は，実施期間中の取組みなどの一連の流れ，「フレーム」は，申請条件の広がり・深さ，受けられる支援・制度などとお考えください．「その他」を選んだ場合は，[No.1-07]にその内容をご記入ください．
3	No.1-03	公募要領記載の内容について不明の点，解釈や判断が難しい点があった場合，それらを解消・解決するためにどのような対応をとりましたか．	(5 択：複数選択可能) JST や文部科学省に問合せをした／過去の類似事例等を参考にした／与えられた自由度，裁量の範囲として解釈を行った／他機関との情報交換を行った／その他	機関が申請するプロジェクトは，公募要領に記載された内容から逸脱のないよう策定する必要があります．プログラムの目的や意図について文部科学省と申請機関の認識にズレやギャップがあると，将来の問題となる可能性もあります．そうした事態を未然に防ぐために申請段階で行った対応について教えてください．「その他」を選んだ場合は，[No.1-07]にその内容をご記入ください．

4	No.1-04	プログラムの目的や意図の理解や認識について、文部科学省と貴機関のあいだにズレやギャップがあると感じたことは、プロジェクトを開始以降これまでにありましたか。	(3 択) ある／ない／ わからない	プログラムの目的や意図の理解や認識について、その表現形式等が招いたミスリードや解釈の誤り・勘違いなどの結果、文部科学省と実施機関のあいだにズレやギャップが生じていることに、プロジェクトを実施するに当たって初めて気付いたなどの経験の有無についてお答えください。
5	No.1-05	[No.1-04]の質問について「ある」の場合にお答えください。 プログラムの目的・意図に関する認識のズレやギャップがプロジェクトにもたらした影響はどの程度のものでしたか。	(4 択) 深刻／大きい ／小さい／なし	たとえば、「深刻」は、プロジェクトが形骸化・矮小化して成立しなくなるほどのもの、「大きい」は、プロジェクトの目標や内容の縮小、成果の下方修正など計画変更が必要になるほどのもの、「小さい」は、プロジェクトへの影響を自助努力等により最小化できるほどのものとして、およその目安でお答えください。
6	No.1-06	[No.1-05]の質問についてあわせてお答えください。 プログラムの目的・意図にかんする認識のズレがもたらした影響は解決・解消されましたか。	(2 択) 解決・解消した ／解決・解消していない	この質問に関連して、何かコメント等があれば[No.1-07]の自由記述欄にご記入ください。
7	No.1-07	「プログラムの目的・意図の伝え方、理解の深め方の工夫の向上」の質問についてコメント等があれば、ご自由にお書きください。	(自由記述) 200 字程度 を目安に記入く ださい。	プロジェクトを提案申請する機関としての立場から、たとえば、プログラムの目的・意図の伝え方、理解の深め方の工夫を向上する上で大切であると考えること(公募要領の文章表記、用語の定義、具体例の提示、フォローアップのあり方など)、その他提言等があれば、ご自由にお書きください。
2. プロジェクトの軌道修正				
No.	整理番号	質問	回答	備考
8	No.2-01	プロジェクト実施期間中の政策の見直しの結果、(当初見込んでい	(4 択) 深刻／大きい ／小さい／なし	たとえば、「深刻」は、機関の自主性や自由な発想が損なわれ、プロジェクトが形骸化・矮小化して成立しなくなるほど

		た) 補助金や資金の配分に増減があった場合、それがプロジェクトにもたらした影響はどの程度のものでしたか.		のもの、「大きい」は、プロジェクトの目標や内容の縮小、成果の下方修正など計画変更が必要になるほどのもの、「小さい」は、プロジェクトへの影響を自助努力により最小化できるほどのものとして、およその目安でお答えください.
9	No.2-02	「プロジェクトの軌道修正」の質問についてコメント等があれば、ご自由にお書きください.	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください.	たとえば、プロジェクト実施期間中の政策の見直しの結果、(当初見込んでいた) 補助金や資金の配分に増減により受けた影響について、差しさわりのない範囲で教えてください. また上記以外にもプロジェクトに影響を及ぼすと考え(懸念する) プロジェクトを巡る環境変化があれば、あわせてお答えください.
3. プロジェクトのスタートアップ時の支援				
No.	整理番号	質問	回答	備考
10	No.3-01	プロジェクトの開始年度において、プロジェクトの出足が鈍ったり、計画内容の変更や目標の下方修正を余儀なくされた局面はありましたか.	(2 択) ある／ない	たとえば、当初の計画どおりに人材を確保できなかった、機関内外の事情により必要な体制を構築できなかった、当初計画の見積もりが甘かったなどにより計画内容や目標の下方修正を余儀なくされた経験などの有無についてお答えください.
11	No.3-02	「プロジェクトのスタートアップ時の支援」の質問についてコメント等があれば、ご自由にお書きください.	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください.	プロジェクトは当初計画に反して軌道修正せざるを得ないこともあります. そうした時期に JST や文部科学省が機関における現場の状況等を把握したうえで円滑なスタートアップを図り、弾みをつける指導・助言を行うといった支援をはじめとする実施機関として期待することなどがあれば、ご自由にお書きください.
4. 審査・評価のあり方				
No.	整理番号	質問	回答	備考
12	No.4-01	プロジェクト実施中には各種の報告書等の作成・提出が求められますが、その作成・提出	(3 択) 大きな負担である／負担である／負担ではない	作成・提出が求められる報告書等に記載する内容は、審査・評価を適切に行うために必要な事項ですが、これらの集計・編集が機関にとって負担となっている

		は、貴機関にとって負担となっていますか。	い	のか、いないのかについてお答えください。「大きな負担である」とお答えの場合、どのような点がとくに負担となっているのか、改善すべき点があれば、それはどのようなものであるのかについて[No.4-04]の自由記述欄にご記入ください。
13	No.4-02	貴機関では、プロジェクト実施中に作成・提出が求められる各種報告書等に記載のデータ類を、プロジェクトの自己評価、プロジェクトのPDCAなどプロジェクト実施において活用していますか。	(4 択) 積極的に活用している／活用している／あまり活用していない／活用していない	この質問に関連して、成果報告書には含まれていないものの、貴機関がプロジェクトを進めるうえで独自に継続取得しているデータ等があれば、あわせてお答えください。またその集計・分析方法、プロジェクトへのフィードバック方法などについて差し支えない範囲で[No.4-04]の自由記述欄にご記入ください。
14	No.4-03	審査採択後あるいは中間評価後に示される評価結果やコメント等をその後のプロジェクトを実施する上で参考にしたり、反映させたりしていますか。	(2 択) している／していない	この質問に関連して、審査採択後あるいは中間評価後に示される評価結果やコメントについて、文部科学省やJSTによる意味・内容の具体的説明、その後のプロジェクトの中で求められる対応にかんする指導・助言などの支援について期待することなどがあれば、あわせて[No.4-04]の自由記述欄にご記入ください。
15	No.4-04	「審査・評価のあり方」の質問についてコメント等があれば、ご自由にお書きください。	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください。	[No.4-01～03]の質問について以外にも、審査や評価、その他定期的な実施状況報告にかんする項目で機関にとって過度な負担になっているもの、プロジェクトの遂行・継続に影響を及ぼしているものがあれば、あわせてお答えください。

5. PO・アナリストの助言・指導

No.	整理番号	質問	回答	備考
16	No.5-01	プロジェクト実施期間中に、文部科学省担当者やJSTのPO、課題担当から受ける支援	(5 択) たいへん満足／かなり満足／妥当／不満があ	/

		(助言・指導など)は満足できるものですか.	る／たいへん不満	
17	No.5-02	貴機関における, 事業への内部の協力体制, 外部からの協力の獲得事例, 情報公開, 成果の普及・広報の取組みについて, 機関独自の取組みとしてアピールできるものがあれば教えてください.	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください.	機関が主体となって進める取組みにおいて, 文部科学省担当者や JST の PO, 課題担当の助言・指導が有効であったなどの事例があれば, あわせて[No.5-03]の自由記述欄にご記入ください.
18	No.5-03	「PO・アナリストの助言・指導」の質問についてコメント等があれば, ご自由にお書きください.	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください.	プロジェクトを実施する中で, 文部科学省担当者や JST の PO, 課題担当の助言・指導で特記すべき事例 (たとえば府省庁間の橋渡し, 他事業の紹介, 独自の取組に対する助言など), 今後期待する役割や内容についてお考えのこと, その他提言等があれば, ご自由にお書きください.

6. 事業の自立・継続

No.	整理番号	質問	回答	備考
19	No.6-01	国の資金配分期間終了後, 貴機関が事業を継続していくために必要と考える要素 (たとえば, 施策, 制度, 支援, あるいは機関としての取組み) について考えるところを教えてください.	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください.	/
20	No.6-02	「事業の自立・継続」の質問についてコメント等があれば, ご自由にお書きください.	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください.	/

7. その他

No.	整理番号	質問	回答	備考
-----	------	----	----	----

21	No.7-01	国の資金配分期間終了後の事業の自立・継続の仕組みを確保する方策としてデータベースを整備するとした場合、そこで提供される有益なデータ・情報としてどのようなものを期待しますか。	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください。	「データ」とは、たとえば、評価事例、国の資金配分期間終了後の事業継続の取組事例、他機関の好事例、問題解決のノウハウ、関連する他事業など、プロジェクト実施の現場で必要となるデータ、情報について経験に即して教えてください。
22	No.7-02	補助金の交付申請または委託契約等その他実施機関にとって負担となっている事務、経費支出の考え方、額の確定調査等にかかる諸手続とはどのようなものですか。	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください。	補助金の使い勝手を向上させるために必要な要素を整理・分析するためにうかがいます。プロジェクト実施の現場における経験に即して教えてください。
23	No.7-03	「科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析アンケート」でうかがった内容全般についてコメント等があれば、ご自由にお書きください。	(自由記述) 200字程度を目安に記入ください。	/

【アンケート集計結果】

上記のプロジェクト実施機関への質問項目 23 問のうち、回答を選択制とした 12 問について、集計結果を下記のとおりまとめた。なお、各質問項目により、有効回答数が異なっているため、表の上に有効回答数を記載している。

<有効回答数：281>

質問内容（質問 No.1-01）／3 択	できた	できなかった	どちらでもない
貴機関が事業に応募した当時、文部科学省が公開した公募要領に記載された「事業の目的」「事業の概要」等からプログラムの目的や意図を把握して、十分に理解することはできましたか。	233 (82.9%)	15 (5.3%)	33 (11.3%)

<有効回答数：28>

質問内容（質問 No.1-02）／5 択（複数選	入口について	出口について	シナリオについて	フレームについて	その他
--------------------------	--------	--------	----------	----------	-----

択可能)					
[No.1-01]の質問について「できなかった」の場合にお答えください。プログラムの目的や意図について「理解ができない」「真意をはかりかねる」などがあったとすれば、それはプロジェクトの何（どの段階）についてですか。	5	10	7	5	1

<有効回答数：461>

質問内容（質問 No.1-03）／5 択（複数選択可能）	JST や文部科学省に問合せをした	過去の類似事例等を参考にした	与えられた自由度、裁量の範囲として解釈を行った	他機関との情報交換を行った	その他
公募要領記載の内容について不明の点、解釈や判断が難しい点があった場合、それらを解消・解決するためにどのような対応をとりましたか。	218	74	64	98	7

<有効回答数：281>

質問内容（質問 No.1-04）／3 択	ある	ない	わからない
プログラムの目的や意図の理解や認識について、文部科学省と貴機関のあいだにズレやギャップがあると感じたことは、プロジェクトを開始以降これまでにありましたか。	93 (33.1%)	157 (55.9%)	31 (11.0%)

<有効回答数：105>

質問内容（質問 No.1-05）／4 択	深刻	大きい	小さい	なし
[No.1-04]の質問について「ある」の場合にお答えください。 プログラムの目的・意図に関する認識のズレやギャップがプロジェクトにもたらした影響はどの程度のものでしたか。	3 (2.9%)	28 (26.7%)	61 (58.1%)	13 (12.4%)

<有効回答数：100>

質問内容（質問 No.1-06）／2 択	解決・解消した	解決・解消していない
[No.1-05]の質問についてあわせてお答えください。 プログラムの目的・意図にかんする認識のズレがもたらした影響は解決・解消されましたか。	75 (75.0%)	25 (25.0%)

<有効回答数：269>

質問内容（質問 No.2-01）／ 4 択	深刻	大きい	小さい	なし
プロジェクト実施期間中の政策の見直しの結果、（当初見込んでいた）補助金や資金の配分に増減があった場合、それがプロジェクトにもたらした影響はどの程度のものでしたか。	6 (2.2%)	87 (32.3%)	108 (40.1%)	68 (25.3%)

<有効回答数：272>

質問内容（質問 No.3-01）／ 2 択	ある	ない
プロジェクトの開始年度において、プロジェクトの出足が鈍ったり、計画内容の変更や目標の下方修正を余儀なくされた局面はありましたか。	109 (40.1%)	163 (59.9%)

<有効回答数：281>

質問内容（質問 No.4-01）／ 3 択	大きな負担である	負担である	負担ではない
プロジェクト実施中には各種の報告書等の作成・提出が求められますが、その作成・提出は、貴機関にとって負担となっていますか。	36 (12.8%)	174 (61.9%)	71 (25.3%)

<有効回答数：278>

質問内容（質問 No.4-02）／ 4 択	積極的に活用している	活用している	あまり活用していない	活用していない
貴機関では、プロジェクト実施中に作成・提出が求められる各種報告書等に記載のデータ類を、プロジェクトの自己評価、プロジェクトの PDCA などプロジェクト実施において活用していますか。	41 (14.7%)	165 (59.4%)	57 (20.5%)	15 (5.4%)

<有効回答数：277>

質問内容（質問 No.4-03）／ 2 択	している	していない
審査採択後あるいは中間評価後に示される評価結果やコメント等をその後のプロジェクトを実施する上で参考にしたり、反映させたりしていますか。	264 (95.3%)	13 (4.7%)

<有効回答数：279>

質問内容（質問 No.5-01）／ 5 択	大変満足	かなり満足	妥当	不満がある	大変不満
プロジェクト実施期間中に、文部科学省担当者や JST の PO、課題担当から受ける支援（助言・指導など）は満足できるものですか。	47 (16.8%)	80 (28.7%)	135 (48.4%)	15 (5.4%)	2 (0.7%)